

令和7年12月25日開会  
令和7年12月25日閉会

決 算 審 査  
特 別 委 員 会 会 議 録

鳥取県西部広域行政管理組合議会



# 決算審査特別委員会会議録

~~~~~

## 日 程

日 時 令和7年12月25日(木)  
午前10時  
場 所 米子市淀江支所 議場

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 管理者あいさつ
- 4 審査事件  
議案第23号 令和6年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算  
認定について
- 5 委員長報告について
- 6 閉 会

~~~~~

## 出席者 (7名)

委員長	渡辺 穰爾	副委員長	中原 信男
委員	土光 均	委員	奥岩 浩基
委員	森岡 俊夫	委員	吉原美智恵
委員	景山 浩		

~~~~~

## 欠席者 (0名)

~~~~~

## 説明のため出席した者

管理者 米子市長	伊木 隆司	副管理者 米子市副市長	伊澤 勇人
事務局長	深田 龍	消防局長	安達 憲吾
事務局次長兼ごみ処理 施設整備課長	相野 秀樹	消防局次長兼指令課長	生田圭一郎
事務局総務課長	米田 克宏	事務局施設管理課長	本池 将

消防局総務課長	吉木 和宏	消防局予防課長	田代 裕一
消防局警防課長	藤友 正人	消防局主査兼指令課情報担当課長補佐	山本 博輝
事務局施設管理課施設長 (米子浄化場)兼浄化場維持担当課長補佐	小林 祥弘	事務局総務課長補佐兼人事給与担当課長補佐	橋本 雅美
事務局総務課長補佐兼入札財政担当課長補佐	近藤 隆	事務局ごみ処理施設整備課長補佐	大峯 正人
消防局警防課救急室長兼救急企画担当課長補佐	篠田 豊和	消防局総務課長補佐兼経理担当課長補佐	高田 一広
消防局予防課長補佐兼査察指導担当課長補佐	岡 浩輝	事務局総務課企画担当課長補佐	安田 香織
事務局施設管理課ごみ処理施設維持担当課長補佐	安田 憲	事務局ごみ処理施設整備課係長	砂刈 智

~~~~~

### 議 会 担 当 職 員

書記長 瀬尻 かおり 書記 伏野 哲彦

~~~~~

## 1 開 会

(午前10時00分 開会)

○渡辺委員長 ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。

~~~~~

## 2 委員長あいさつ

○渡辺委員長 本日は、御多忙のところ御出席いただきましてありがとうございます。これから、去る11月27日に開催されました組合議会定例会において、当委員会に付託されました議案第23号、令和6年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算認定についての審査をいたします。

審査に当たりましては、限られた時間でございますが、委員の皆様から活発な御意見を頂戴したいと思っております。

この際、委員の皆様申し上げます。審査終了後に指摘事項の取りまとめを行います。指摘事項に挙がる項目は、実際に発言された指摘事項しか挙げることはできませんので、指摘をされる際には、質問や要望で終わることなく、指摘の内容をはっきりと伝えていただき、指摘事項にするという旨をはっきり言ってい

たきますようお願いを申し上げます。

~~~~~

### 3 管理者あいさつ

○**渡辺委員長** 続きまして、管理者から御挨拶をお願いします。

○**伊木管理者** 改めまして皆様おはようございます。本日は決算審査特別委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、日頃より組合のそれぞれの事業に対しまして、格別の御理解をいただいておりますことに深く感謝を申し上げます。

本日のこの決算作業はもちろんのこと、日々の事業につきまして、我々としてしましては適正な遂行に努めているつもりではございますけれども、何分至らぬ点もあるかと思えます。本日は皆様から忌憚のない御意見を賜ればというふうに思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。以上でございます。

○**渡辺委員長** ありがとうございました。

~~~~~

### 4 審査事件

○**渡辺委員長** それでは、日程4に移ります。

議案第23号、令和6年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算認定についてを議題といたします。

当局からの説明をお願いします。

米田事務局総務課長。

○**米田事務局総務課長** そういたしますと、ただいまより、令和6年度鳥取県西部広域行政管理組合歳入歳出決算について御説明をいたします。資料のほうは、右上に議案第23号別冊及び議案第23号参考資料の2冊のほうを御用意ください。

まず、ここでお詫びでございますけれども、申し訳ございません、議案第23号参考資料の3ページ目でございます。歳入の状況の表中、一番下の合計欄でございますが、令和6年度の構成比のところ、合計が95.7%となっておりますが、正しくは100%でございます。同様に、令和5年度の構成比につきましても、98.1%となっておりますが、正しくは100%でございます。大変申し訳ございませんでした。お詫びして訂正をいたします。

それでは資料に戻りまして、別冊のほうを御覧ください。別冊の2ページ、3ページをおはぐりください。こちらのほうには歳入について記載をさせていただいております。3ページの歳入の合計欄でございますが、予算現額51億9,2

36万6,000円。調定額、収入済額とも51億7,751万6,887円でございます。不納欠損額、収入未済額はございません。予算現額と収入済額との比較については、マイナス1,484万9,113円でございます。これら予算現額と収入済額の比較について、詳細を御説明させていただきます。

2ページに戻りまして、①分担金及び負担金でございますが、こちらは病院群輪番制病院設備整備事業補助金の交付決定が令和7年3月になったことに伴い、令和7年1月補正で減額できなかったことにより、減となっております。こちらの負担金は特別負担金として米子市及び境港市にお願いしているものでございました。

続きまして、②使用料及び手数料でございます。使用料につきましては、桜の苑火葬場使用料が増額となっております。手数料につきましては、不燃物処理手数料及び危険物手数料が減額となっております。総額として300万円ほどの増となっております。

続きまして、④県支出金でございますが、先ほど①の負担金のところでも御説明させていただいた病院群輪番制病院設備整備事業補助金の交付決定が減額となったことにより減となっております。こちらについては、歳出においても同様な額を執行残とさせていただいております。

続きまして、3ページの⑧諸収入でございますが、こちらは再生用有価物売払収入が売払単価の上昇により増となっております。

続きまして、⑨組合債でございますが、こちらは江府消防署移転新築工事及び米子消防署伯耆出張所改修事業の事業費が減となったことにより、消防債が減となったことによるものでございます。

続きまして、はぐっていただきまして4ページ、5ページを御覧ください。こちらについては歳出のほうを記載させていただいております。5ページの一番下の欄、予算現額でございます。歳出の合計で予算現額でございますが、51億9,236万6,000円、支出済額は51億1,146万7,290円でございます。翌年度繰越額はございませんでした。不用額は8,089万8,710円でございます。

続きまして、予算現額と支出済額との比較について御説明をさせていただきます。全体の人件費については、総額でおよそ1,700万円ほどでございます。こちらについては、②総務費及び③民生費、④衛生費、⑤消防費の中に含まれておりますが、令和7年2月に基礎年金拠出金に係る法的負担金率が令和6年4月に遡って改定されたことにより、共済費の減などによるものでございます。

4ページに戻っていただきまして、②総務費について御説明をいたします。こちらは先ほど説明した人件費によるもののほか、エコスラグセンターの解体撤去工事の事前に行いました調査・設計の実績減によるものでございます。

③民生費については、人件費のほか審査会の実績による介護保険、障害認定の

審査会の開催実績の減によるものでございます。

④衛生費のうち保健衛生費については、先ほど御説明した病院群輪番制病院設備整備事業補助金の交付決定の減により、本組合が病院に支出する補助金を交付しなかったため減となっております。こちらについては、令和4年度の決算においても不用額が多額となったことによりまして、監査委員のほう、またこちら議会のほうでも御意見をいただいたところでございますけれども、本組合といたしましては、内示額によりまして予算の補正を行った場合、その後に、追加の交付決定があった場合に対応できないということもございまして、令和6年度においても不用額とさせていただいたところでございます。

衛生費のうち清掃費でございますが、こちらは人件費のほか、最終処分場及び米子浄化場、ごみ処理施設等に係る費用の実績減によるものでございます。

⑤消防費につきましては、人件費のほか江府消防署移転新築工事の工事費の減となっております。こちら先ほど御説明させていただいた歳入及び歳出の増減の理由につきましては、より詳しいものを参考資料のほうでございまして、参考資料をはぐっていただきまして、3ページ、歳入の状況のほうで、先ほど説明した予算現額に対する増減の主な理由を記載させていただいておりますし、はぐっていただきまして、9ページのほうに歳出の状況についても増減の主な理由のほうを記載させていただいておりますので、併せて御覧いただければと思います。

続きまして、別冊の21ページを御覧ください。実質収支に関する調書を記載させていただいております。先ほど御説明をさせていただいた歳入歳出についてですが、歳入の総額は51億7,751万7,000円、歳出総額は51億1,146万7,000円、歳入歳出差引額は6,605万円でございます。

続きまして、おはぐりいただき22ページを御覧ください。財産に関する調書でございます。

まず、1、公有財産については、行政財産及び普通財産とも令和6年度中の増減はございませんでした。

23ページの2、重要備品についてでございます。こちらは帳簿価格500万円以上のものを記載しておりまして、表の左から3列目にございます決算年度中増減高でございますが、ハイフンは増減がなかったものでございます。上から中ほどでございます、救急自動車につきましてはゼロとなっておりますが、こちらはプラスマイナスゼロということで、1台を更新により整備いたしました、1台をその関係で廃車にしたためにゼロとさせていただいております。指揮車については、令和5年度に更新を行った際の元の車を令和6年度に廃車いたしましたので、マイナス1とさせていただいております。

はぐっていただきまして24ページ、3、債権でございますが、濃縮水処理施設建設費貸付金でございます。返済として1億95万5,000円ございましたので、令和6年度末現在額は、7億1,094万1,000円となっております。

4、基金について、(1) 財政調整基金でございますが、こちらは令和5年度の決算余剰金の2分の1を下らない額を積み立てたもので、また、それに伴います利子によりまして積み立てた結果、年度末現在高として9, 198万7, 000円となっております。

(2) 退職積立基金でございますが、令和6年度新たに負担金として3億3, 250万円とそれに伴います利子を積立てさせていただきましたが、退職手当に充当するため2億2, 491万2, 000円を取り崩しましたので、年度末の残高といたしまして12億5, 719万1, 000円となっております。

25ページにつきましては、監査委員から提出いただきました歳入歳出決算審査意見書を記載させていただいております。はぐっていただきまして、27ページでございますが、審査については、播間委員、今城委員に令和7年8月28日執行をしていただきました。

はぐっていただきまして、28ページ、5、審査の結果として記載をさせていただいております。決算書類については、関係諸帳簿及び証書類を符合していただいた結果、正確であると認めていただきました。また、予算については適正に執行されていると認めていただきました。

監査の中でいただいた意見について、6、総括の中で記載をしてあります。意見として3点ほどいただいております。

2段落目、重要備品の管理についてでございます。事務局及び消防局の車両の車検や定期点検について、車検切れが業務に支障をきたすことがないように、引き続き適正な管理体制の徹底をしていただきたいという意見をいただきました。

続きまして、入札の状況についてでございますが、リサイクルプラザに係る工事等の入札について、予算額（予定価格）と決算額（落札額）との差が大きい事例が見受けられたということでございます。予定価格の算出に当たっては、国等の基準や実勢価格を適正に反映させるとともに、入札に当たっては工事の品質確保を大前提とし、昨今の物価・人件費の高騰といった経済情勢を的確に反映した内容となっているかどうか、工事等の内容を十分に精査し、引き続き適正な価格での契約に努められたいといただいております。

最後でございます。公有財産についてですが、消防施設については、地域防災の根幹となる消防体制に影響が及ぶことのないよう、消防力の維持・確保に万全を期すことということで御意見をいただきました。

29ページ以降につきましては、先ほどの決算の御説明と重複する内容でございますので、割愛をさせていただきます。

35ページのほうをお願いいたします。決算に係る主要な施策の説明書ということで、はぐっていただきまして、次の36ページの目次でございます。24項目の事業について記載をさせていただいております。詳細のほうは割愛をさせていただきますが、後ほど御確認いただけたらと思います。

最後になりますが、もう一冊の参考資料についてでございます。先ほどまで御説明したように、歳入歳出の増減の理由や状況、入札・随意契約の状況などをまとめさせていただいております。詳細の説明は割愛させていただきますが、御確認いただければと思います。なお、昨年度の決算審査特別委員会におきましては指摘事項をいただいておりますので、申し添えさせていただきます。説明は以上でございます。

○**渡辺委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御意見、質疑のある方は、ページ数なり参考資料なり言っていただいて、意見、御質問をしていただきたいと思います。

土光委員。

○**土光委員** 議案第23号別冊です。別冊の48ページ。この中の表で、市町村別の火葬件数があって、この項目で死体と遺骸というのがあるのですが、どう違うか説明をお願いします。

○**渡辺委員長** 本池事務局施設管理課長。

○**本池事務局施設管理課長** 火葬件数の内訳の御質問でございますけども、死体、死産児というところが、それぞれ亡くなられた方の火葬ということでございまして。この遺骸といいますのが改葬遺骸というのが正式名称でございまして、例えば土葬で埋葬されていらっしゃった方がお墓を作られる際に、再度、火葬をして埋葬するところの改葬遺骸の件数でございます。

○**渡辺委員長** 土光委員。

○**土光委員** 分かりました。

それから50ページです。不燃物処理施設運転事業に関する表で、市町村別にあります。この表はそのまま分かりますが、もともとこの不燃物の処理設備の受入能力は幾らなんですか。

○**渡辺委員長** 深田事務局長。

○**深田事務局長** リサイクルプラザの受入能力につきましては、現状、余裕があるところがございますが、今、数字がすぐに出てまいりません。後ほどデータをお知らせしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○**渡辺委員長** じゃあ、後で配られるんですね。

○**深田事務局長** はい。

○**渡辺委員長** これ不燃物で、処理対象ごみと再生用資源ごみと合わせたものを伺っているということですか。

土光委員。

○**土光委員** 私はこの表の①のほう。

○**渡辺委員長** ①のほう。

○**土光委員** はい、①のほうです。

○**渡辺委員長** じゃあ後で。

○土光委員 後で。これに関連して、多分、受入処理能力はこの合計量よりも当然大分多いと思いますが、だから稼働率が幾らか。例えば、稼働率が60%とか70%、そういう場合、実際に運用が稼働の時間を調整しているとか、どういふふうに運用をしているかということも併せて説明いただければと思います。

○渡辺委員長 後半で。はい、土光委員。

○土光委員 それから51ページ、③の表で再生用資源ごみ（生きびん）の搬入状況とありますが、生きびんというのは、回収している瓶のことだと思いますが、現在、実際に回収している瓶というのはどういった種類のものを回収しているのかということ。それからもう1つは、この表の中で米子市に関して、令和5年度は、例えば搬入量が1,582本となっていますが、6年度はゼロになっているということで、この辺の理由、背景の御説明をお願いします。

○渡辺委員長 本池事務局施設管理課長。

○本池事務局施設管理課長 生きびんについての御質問でございます。こちらにつきましても、まず、生きびんとして回収するものの対象としましては、酒瓶、ビール瓶などがございます。米子市の再生用資源の搬入状況が令和6年度はゼロ本となってございますが、米子市のほうで生きびんの回収自体をやめられたということでゼロということになっているものでございます。以上でございます。

○渡辺委員長 土光委員。

○土光委員 酒瓶というのは、これ一升瓶だけですか。

○渡辺委員長 本池事務局施設管理課長。

○本池事務局施設管理課長 一升瓶のみでございます。

○渡辺委員長 土光委員。

○土光委員 同じページの51ページの⑤再生用有価物売払実績に関してですが、令和5年度と令和6年度のペットボトルを比較して、先ほど説明があつて、これに関連するのかなと思ったんですが、単価がかなり違つてと思います。つまり売払額割る売払量、これ計算すると、2割ぐらい令和6年度のほうが上がつていますが、要はペットボトルの売れる価格が上昇したというふうに読み取れますが、この背景について説明をいただければと思います。

○渡辺委員長 本池事務局施設管理課長。

○本池事務局施設管理課長 当該年度の6年度は、やはりプラスチック需要が非常に高まつたということもございまして、実際、プラスチックを使うペットボトルの価格も上がつてきているという状況で、指定法人のほうで引取りをしている、入札で単価を決めているんですけども、令和5年から6年にかけて単価の高騰がありましたもので、実際に処理は独自ルートで処理をしているところなんですけども、やはり引取単価の高騰があつたというものでございます。

○渡辺委員長 土光委員。

○土光委員 このペットボトルに関して、時期は正確には覚えていないのですが、

再利用でペットボトルをまたペットボトルに再生するという、そういうことが始まっていると思いますが、この辺のことと、売払単価が影響してるとか、まあ量が少ないからそんなに影響ないのか、どうでしょうか。

○**渡辺委員長** 本池事務局施設管理課長。

○**本池事務局施設管理課長** 実際、ペットボトルの水平リサイクルというものが今進んでおりまして、ボトルからボトルに生まれ変わるということで、さらにペットボトルの需要が高まっている状況でございますので、単価も非常に高騰している状況でございます。ですので、令和7年度実績につきましても、まだこれから最終的には年度で締めるところですけども、単価も上がっている状況でございますので、やはりプラスチック需要が高まっている背景があるということで考えております。

○**渡辺委員長** 土光委員。

○**土光委員** これは始まったのは令和7年度になってからということですね。分かりました。

それから次のページ52ページに関して。⑥の不燃物残渣の処理に関して、このアで最終処分量、イで外部処理量というのがあって、まず数字の読み方というか意味なんですけど、アの表、不燃物残渣、令和6年度でいうと処分量は1,747.3トンですね。その不燃物残渣の外部処理量が667.6トンということで。つまり、1,747.3トンのうち外部処理にしたのが667.6トンなのか、それとも不燃物残渣で埋め立てたのが1,747.3トンで、それとは別個に外部処理が667.6トン、この2つの関係について説明をお願いします。

○**渡辺委員長** 本池事務局施設管理課長。

○**本池事務局施設管理課長** 最終処分量の御質問でございますけれども、まず不燃物残渣、これを最終処分場に実際に埋め立てたものということで、1,747.3トンというものでございます。これとは別に、外部処理といたしまして、最終処分場の延命化として外部処理した数値というところが667.6トンというもので、別々でございます。

○**渡辺委員長** 土光委員。

○**土光委員** 分かりました。別物だということですね。だから、この不燃物残渣の受け入れた量そのものは1,747.3プラス667.6というふうに考えればいいということですね。この外部処理量に関してですが、令和5年度、6年度、630、660でほぼ同じですが、この外部処理を割合か量か、どのくらいするかということに関しては、どういう考え方で外部処理の量が決まってくるんですか。

○**渡辺委員長** 本池事務局施設管理課長。

○**本池事務局施設管理課長** この搬入外部処理量の割合につきましても、実際決定した年度は、すみません、うろ覚えで申し訳ございません。平成30年辺りに、

この処分場の延命化を図るということで50%ずつそれぞれ埋立てと搬出、外部処理するという立てつけで今現在処理を行っている状況ですので、これが50%外部処理した数字が667ということになってございます。失礼しました、リサイクルプラザから発生しますプラスチック残渣というものがございますので、その50%ずつを埋立てと外部処理をするということでございます。

○**渡辺委員長** 土光委員。

○**土光委員** 分かりました。つまりこの表で言うと、プラスチック残渣をほぼ半分は外部処理。だからこの表でいくと、アの最終処分量のプラスチック残渣の、例えば令和6年度だったら672.8トン、外部処理が667.6トン、ほぼ同じ量という。それが50%と読めばいいですね。分かりました。

それからその下、参考と書いてありますが、この不燃物残渣収集運搬業務、単価と数量、それから決算額があります。この収集運搬業務は、まずそれぞれ表で、処理業務と収集運搬業務、それぞれ外部、どこに委託していますか。

○**渡辺委員長** それは企業名。

○**土光委員** はい。

○**渡辺委員長** 本池事務局施設管理課長。

○**本池事務局施設管理課長** この処理業務につきまして委託先でございますが、境港市にございます三光株式会社でございます。それと収集運搬業務につきましても、同じく三光株式会社に委託をさせていただいております。

○**渡辺委員長** 土光委員。

○**土光委員** 両方とも三光なんですね。あ、そうか。例えばで、参考資料のほうの中の13ページ。随意契約の状況で表になっていますが、この中の番号でいけば11番、不燃物残渣運搬業務とあって、ここは契約業者名が環境プラント工業株式会社になっているのですが、この不燃物残渣は先ほどの運搬とは別なものですか。

○**渡辺委員長** 本池事務局施設管理課長。

○**本池事務局施設管理課長** こちらのほうは、最終処分場に直接埋め立てる運搬業務でございますので、先ほどの外部処理とはまた別のものがございます。

○**渡辺委員長** 土光委員。

○**土光委員** 分かりました。両方とも三光なんですね。では、この委託自身は、これはどういう方法で委託をしていますか。随意契約とか入札とかそういう意味です。

○**渡辺委員長** 本池事務局施設管理課長。

○**本池事務局施設管理課長** まずこの処分業務のほうにつきましては、随意契約という形で、ここしかできないという理由で三光株式会社をお願いしております。それから運搬業務につきましては、入札方式を採用しております、契約先を決定してございます。

○**渡辺委員長** 土光委員。

○**土光委員** 収集運搬業務は入札でということで、毎年入札をして業者を決めているということでしょうか。

○**渡辺委員長** 本池事務局施設管理課長。

○**本池事務局施設管理課長** はい、そのとおりでございます。

○**渡辺委員長** 土光委員。

○**土光委員** それから、元の別冊のほうで55ページ。この55ページの①で最終処分場への搬入実績。令和6年度、この中での不燃物残渣1,998.6トン。不燃物残渣は最終処分場へ搬入するということになります。これが先ほどの52ページで不燃物残渣最終処分量、アの表です。これが先ほどの説明でもこの52ページのアの表の中で令和6年度の合計1,747.3トン、これは最終処分場に搬入し埋め立てた量。この数字が違うのはなぜですか。

○**渡辺委員長** 本池事務局施設管理課長。

○**本池事務局施設管理課長** 52ページと55ページの数字の差でございますけれども、52ページのほうは西部広域のみの数字でございます。55ページのほうは最終処分の実績といたしまして、境港市も含んだ量となっております。

○**渡辺委員長** 土光委員。

○**土光委員** 両方とも最終処分場を埋め立てた量だけど、55ページは西部広域だけではなくて境港市もということですか。

○**渡辺委員長** 深田事務局長。

○**深田事務局長** 境港市のほうで、個別に不燃物処理施設を持っておりまして、そこから発生した不燃物残渣につきまして広域の最終処分場のほうに持ち込んでいるということでございますので、西部広域のというふうに最初に申し上げましたが、その中には境港市は含まれないということでございます。

○**渡辺委員長** 土光委員。

○**土光委員** 分かりました。境港市からの搬入も含まれているというのが55ページの表の数値ですね。

それから同じ55ページの②の表の数字に関して、これも令和6年度でいくと埋立量が3,624立方メートル。この数字は、これは不燃物残渣しかないですね。この量なのか、埋め立てるときに覆土も必要なので、覆土の量も含めた数字がこの埋立量の3,624という数字になっているんですか。

○**渡辺委員長** 安田事務局施設管理課ごみ処理施設維持担当課長補佐。

○**安田事務局施設管理課ごみ処理施設維持担当課長補佐** 最終処分場の埋立量のことについての御質問かと思えます。この説明書に書いております約3,600立米の埋立量につきましては、毎年度測量を行っております。その実測値で

の数字となっております。ですので、不燃物残渣と覆土を含んだ量という形になります。以上でございます。

○**渡辺委員長** 土光委員。

○**土光委員** 分かりました。では、この表を見て、単純に考えて例えば令和6年度で、この年は覆土も含めた埋立量が3,624立方メートル。それからその下の残余容量が7万1,873立方メートル。そうか、一番下、正味残余容量。だから3,624立方メートルと正味残余容量3万3,788立方メートル。これ単純に割り算すると9.3という数字が出るんですが、大まかに言って、あと9.3年分ぐらいの残容量だというふうに解釈していいのでしょうか。

○**渡辺委員長** 本池事務局施設管理課長。

○**本池事務局施設管理課長** おっしゃるとおりで、そのとおり9.3年の余裕があるということでございます。

○**渡辺委員長** 土光委員。

○**土光委員** 以上です。

○**渡辺委員長** 指摘はないですね。

○**土光委員** はい、特にないです。

○**渡辺委員長** ほかに質問。景山委員。

ちょっと待ってください。すみません。土光委員の50ページの回答があるようです。本池事務局施設管理課長。

○**本池事務局施設管理課長** 失礼しました。先ほど土光委員からの御質問ございました50ページのリサイクルプラザの処理状況でございます。こちらにつきましては、処理対象ごみの処理能力につきましては、5時間当たり36.5トンということでございまして、これが年間に直しますと、稼働率といたしましては46%程度というものでございます。

○**渡辺委員長** 安田事務局施設管理課ごみ処理施設維持担当課長補佐。

○**安田事務局施設管理課ごみ処理施設維持担当課長補佐** それともう1点ほど訂正をさせていただきます。先ほど不燃物残渣外部処理業務の運搬業務につきまして、令和6年度の契約先が三光という御説明をさせていただいたんですが、三光は令和7年度に契約している業者でして、令和6年度につきましては環境プラント工業が入札により契約をしております。以上でございます。

○**渡辺委員長** 土光委員。

○**土光委員** 最初の50ページに関しての受入能力、稼働、これ5時間で36.5トンでしたかね。稼働率はフルに稼働したとしたらということで、46%ということですが、このフルに稼働するというのは、まあ5時間当たりで例えば1日8時間としてとか、どういう前提で年間の処理能力があって稼働率が出てくるの

ですか。

○**渡辺委員長** 安田事務局施設管理課ごみ処理施設維持担当課長補佐。

○**安田事務局施設管理課ごみ処理施設維持担当課長補佐** リサイクルプラザの処理能力についての御質問かと思えます。リサイクルプラザの運転条件としまして、1日当たり5時間運転で計画されておりますので、処理能力といたしましては、5時間運転の36.5トンがリサイクルプラザの処理能力でございます。以上でございます。

○**渡辺委員長** 土光委員。

○**土光委員** 1日当たり5時間という前提ですね。それで前提で考えて稼働率が46%ということは、半分は、まあ多分休日もあるけど、実際の運用として稼働していない日もある、そういう運用。それとも、1日5時間ではなくて、1日2時間とか時間を短縮してやっているのか、どういうふうな運用を今されているんですか。

○**渡辺委員長** 安田事務局施設管理課ごみ処理施設維持担当課長補佐。

○**安田事務局施設管理課ごみ処理施設維持担当課長補佐** リサイクルプラザの運転計画ですけども、保守日がある日につきましては、運転を停止して対応しております。運転時間につきましては、1日当たり5時間の運転を基本として行っております。状況によっては運転時間が短い日もありますが、可能な限り5時間運転で運営を行っているというところでございます。

○**渡辺委員長** 土光委員。

○**土光委員** それは分かるんですが、多分、例えば稼働率の場合は力いっぱいそんな施設を運転したらという前提で稼働率が出ると思うんですが、その力いっぱい運転というのは、具体的には1日5時間。で、多分保守日とか、それは当然その機械の処理能力に折り込んだ上だというふうに思うのですが、まあとにかく稼働率が半分ぐらい動いて、まあ半分ぐらいだということは、実際に稼働しない日を何日ぐらいにしているのか。毎日運転しているけど、1日当たりの時間を短縮するような運用にされているのか、そういった運用状況について知りたいということなんですが。

○**渡辺委員長** 安田事務局施設管理課ごみ処理施設維持担当課長補佐。

○**安田事務局施設管理課ごみ処理施設維持担当課長補佐** リサイクルプラザの今の稼働率の46%の出し方についてなんですけども、単純にリサイクルプラザの運転処理能力というのがありまして。それに対しまして、それが1年間当たり開所日となります大体約250日というものがありますので、それを搬入量で割ったものということでございますので、当然、補修の日ですとかそういったものは加味しない状況での稼働率になっております。

○**渡辺委員長** 深田事務局長。

○**深田事務局長** 失礼しました。46%というのが、何か誤解を与えさせてしまったようで申し訳ありません。止まっているということではなくて、施設の稼働は1日5時間想定で行っておりますが、ごみの量が実際に搬入されてるのがマックスの量に対して46%、それが4,154トンということでございます。

○**渡辺委員長** 土光委員。

○**土光委員** ここはそんなにぜひ聞きたいというか、決算に関してということではないんですが、ちょっとイメージとして、ただ、今の説明だったら、毎日動いてるけど、想定のごみの量よりも少ない。だから、ゆっくり何か作業してるみたい、そういったイメージになるんですが、その稼働、運用の状況について、どういう状況なのかというのが知りたいだけです。

○**渡辺委員長** 深田事務局長。

○**深田事務局長** 失礼しました。この処理対象ごみでございますが、日々、構成市町村のほうから運搬車等で持ち込まれて、ピットに溜められているものでございます。それをベルトコンベア等で、破碎したりとか分別したりとか、そういう処理を行っているわけございまして、ゆっくりということではございません。全体として持ち込まれる量が、最大の処理能力に対して今現在46%ということでございます。

○**渡辺委員長** 土光委員。

○**土光委員** ちょっと今一步分からないのですが、機会があればまた実際に見学に行きますので。

○**渡辺委員長** そうしてください。

○**土光委員** はい。それから52ページの収集運搬業務で、先ほど訂正で、三光は令和7年度、令和6年度は環境プラント工業。もし分かれば、それ以前、令和4年度以前はどこだったかというのが分かれば教えてください。

○**渡辺委員長** 本池事務局施設管理課長。

○**本池事務局施設管理課長** 申し訳ございません。ただいま資料が手元にございませぬので、また後ほど御説明させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○**土光委員** 以上です。

○**渡辺委員長** 景山委員。どうぞ。

○**景山委員** 1点お尋ねします。主要施策の説明書の60ページ、し尿等搬入状況です。ごみの発生量とか処理量、これ主に人口減少を要因として、年々減少傾向にあるということなんですが、このし尿等の搬入状況が、令和5年度、6年度を比較して5市町村全てで増加しているということは、どういった要因でこういう結果になっているのか御説明をいただきたいと思ひます。

○**渡辺委員長** 本池事務局施設管理課長。

**○本池事務局施設管理課長** 米子浄化場へのし尿の搬入の質問でございますが、こちらにつきましては、搬入量の中身といたしましては、し尿、それから浄化槽汚泥というものがございまして、この下水道の切り替えによりまして、し尿は減少していく方向でいってるところなんですけども、この浄化槽汚泥につきましては、農業集落排水などの接続がございまして、そちらのほうも普及に伴って、この浄化槽汚泥のほうが増加している状況でございまして、この当該年度の令和6年度の搬入状況というのは、この浄化槽汚泥が増えたという結果でございます。

**○渡辺委員長** 景山委員。

**○景山委員** ということは、それまで処理の範囲内に入ってなかった旧農集といったようなものも加わってきて増えているという御説明でよろしいですか。

**○渡辺委員長** 本池事務局施設管理課長。

**○本池事務局施設管理課長** そういった面もございまして、農業集落排水処理施設の定期清掃などで余剰汚泥が発生する場合もございまして、そういったものもその年度に重なって搬入量が増えたりということもございまして、その両方の要因で増えたというものでございます。

**○渡辺委員長** 景山委員。

**○景山委員** そうすると、令和6年度で増加してるのは、傾向的に増加してるというわけではなくて、たまたまこの年がこういう結果だったというふうに見たらいいわけですかね。

**○渡辺委員長** 本池事務局施設管理課長。

**○本池事務局施設管理課長** はい、おっしゃるとおりでございます。

**○渡辺委員長** 中原委員。

**○中原委員** 私のほうは、今般の決算審査特別委員会に付された件数において、何ら意見を言うつもりもございません。それは監査委員の指摘において、適正かつ正確に執行がされているということでございます。

その中で、委員長、私が申し上げたいのは、決算審査において監査委員の意見として、別冊28ページですか、この下段の一番重要な部分を指摘されているというふうに私は思っております。といいますのは「地域防災の根幹である消防体制に影響が及ぶことのないよう、消防力の維持・確保」ということを指摘されております。賛成でございます。委員長の最初の発言で、この委員会で発言をしなければ、特別委員会としての指摘とか意見には載せませんということがありましたので、あえてこういう発言をさせていただきます。

もう1つ根拠を言わせていただきますのは、今の西部広域の消防力の維持・確保において、本当に人材が足りているのかとか、職員、隊員、その定数を満たして、この西部7町村を、地域防災における、本当に体制が維持できて、安心・安全な西部地区が保たれるかということが、これが我々の一番の目的であり、希望であります。

加えて、なぜこういう意見を言うかという、我々郡部におきましては、ある意味、人材不足を今、しみじみ感じておりまして、地元の町の自衛力が減退しております。それは何かといいますと、若者があまり動かない。そこで一番頼っていかなければならないこの体制は、やはり西部広域行政管理組合の消防力ということは、私は今後一番重要なポイントであり、こういう社会状況において人材確保ということは非常に困難を極めるかも分かりませんが、この監査委員の意見に対して、私はこの特別委員会の委員として、今後の方針に取り組んでいただきたいという意見を申し述べておきたいと思っております。

できましたら、管理者なり消防局のほうから意見をいただきたい。

**○渡辺委員長** 公有財産の消防力の維持は賛成されたんですけど、人材ですね。そのところを。

安達消防局長。

**○安達消防局長** 現在の人員体制で防災は大丈夫かという御質問かと思っております。消防局としましては、現在、1局4署6出張所で地域の防災を担わせていただいております。現在、定数292名。そして定数外の職員としてお認めいただいておりますのが10名と、そして救急救命士の育成機関に関係します2名、12名を定数外として認めていただいておりますところでございます。

当局の、中原委員の御心配の最も重要なところは、最近の若手職員の早期退職、それらによる欠員が大丈夫かということだと考えますが、実際そのことに苦慮しているのも現状でございます。その対応として、補助勤務者なりで災害対応体制を堅持しているということ間違いのないではございますが、人数が増えるということよりも、現在の292名という定数に、欠員を減らして定数に戻すということに消防局としては注力したいと考えております。それで292名プラス12名、このトータルで304名という体制になりますれば、職員たちのライフワークバランスも向上するであろうし、また災害対応体制についても、若干ですが余裕、そして職員の人材教育、育成の時間にも割けるのではないかとこのところがございます。中原委員が御指摘の、その人材が心配だということに関しましては、我々消防局としてはとにかく魅力のある職場にすることが一つ、そして定着率を上げていくことが一つということで、消防局、そして各消防署所を上げて若手のほうに動機づけをしたり、教育機会を与えたり、興味が続くような方向の施策を取らせていただいております。

なかなか今の風潮からいきますと、毎年転職希望者が出ているのも現状ではございますが、その中にありまして、やはり深く消防に追及したいという職員も出てきておりますので、もう少し時間を使いながら、安定した消防力の堅持に努めていけるようになればいいかなというふうに考えて努力していくところでありまして。以上でございます。

**○渡辺委員長** これは定数に対して減員は何名なんですか。

○安達消防局長 現在ですか。

(「292だったじゃないですか。」と中原委員)

○渡辺委員長 それは定数。

○安達消防局長 条例定数が292名でございます。現在、消防学校から令和7年度4月に採用した職員が13名配属できましたので、現在のところは292名ということでございますが、来年3月31日で辞める者がおりますので、また来年12月までは8か月間、その辞めた者が次回の採用で取っておりますので、それが12月にまた配置されるまでは幾ばくかの欠員ができるということになることが分かっております。以上でございます。

○渡辺委員長 中原委員。

○中原委員 ありがとうございます。説明を聞いて分かりましたけども、消防局長が今、説明されたように、304名体制になったら十分機能するんじゃないかということ発言されましたので、今後も、やはり欠員というのは必ずしも発生すると思うんです、どうしても、人それぞれですから。ですから、私はこの決算審査でお願いしたいのは、そういう状況が発生するのをある程度予測しながら、あらゆる手法を考えて人材確保に努めていただきたいということだけは申し上げて、意見等をさせていただきます。以上です。

○渡辺委員長 指摘ですね。

○中原委員 指摘です。よろしくをお願いします。

○渡辺委員長 森岡委員。

○森岡委員 中原副委員長の崇高な御指摘の後にちょっと数値的なことを聞くのは何か心苦しいですけど、別冊の64ページですけども、警防活動の資格取得事業についてちょっと聞きたいことがございます。小型船舶免許以下ですね、潜水士までの免許を取られた方、更新された方っていうようなことで書いておられるんですが、小型船舶については更新が1名、再交付が3名ということになってまして、それ以下の救急救命士から潜水士までは、例えばこれは、資格としては更新とかは必要ないということよろしいでしょうか。

○渡辺委員長 藤友消防局警防課長。

○藤友消防局警防課長 おっしゃるとおりです。小型船舶免許は更新がありますが、そのほか、それ以下の資格については、更新等はございません。以上でございます。

○渡辺委員長 森岡委員。

○森岡委員 ありがとうございます。小型船舶のことでお伺いしたいんですが、更新というのは、当然有効期間が満了する前に更新をされる方が1名いらっしゃるということなんですね。この後の再交付ですが、その再交付の理由っていうのはお分かりでしょうか。

○渡辺委員長 藤友消防局警防課長。

○藤友消防局警防課長 当局も人事異動がございますので、現在、境港消防署、それから米子消防署にボートを配置しております。そこから別の署に異動した際には、しばらく乗らないことがありますので、その間、失効してしまう場合もございます。ですので、また再度、米子消防署、境港消防署に戻ったときに再交付ということで取得をさせていただいているところです。以上でございます。

○渡辺委員長 森岡委員。

○森岡委員 先ほど失効再交付ということになるということを知りました。当然、作業中であつたり訓練中であつたり、そういったときに免許を落としたりとかすることで、これを滅失再交付というんですけども。紛失ですね。紛失再交付をされた方かなと思ったんですが、せっかく免許があるのに、その有効期間を失念するとか、そういったことが、私は消防としてはあってはならないなというふうに感じております。

そういった業務に携わらないから、その免許の有効期間を分からなかったということだと思ふんですけども、そこら辺は、やはりしっかり消防当局のほうで、この免許についてはいつが有効期間満了ですよっていうことでその消防吏員に、しっかりと通知するなり、そういったことで、この失効再交付の手続きを免れるんじゃないかなというふうに感じております。その辺はいかがでしょうか。

○渡辺委員長 藤友消防局警防課長。

○藤友消防局警防課長 その点に関しては、消防局のほうでも一応管理しながら運用しているところであります。御指摘のとおり、今後そのようなことがないように管理を行っていきたいと思います。

○森岡委員 いいですよ。

○渡辺委員長 ほかにありませんか。奥岩委員。

○奥岩委員 まずは冒頭、もろもろ御丁寧に御説明をいただいたんですけど、継続審査で委員の皆さん、かなり勉強して来ておられると思いますので、個人的にはもう少し簡略的に説明していただいてもよかったのかなと思います。

別冊の28ページですけど、意見書の分ですね。こちらの中段、6の総括の中段辺りに記載があったんですが、「入札の状況に関して」というところですね。「リサイクルプラザに係る工事等の入札については」と、つらつらと書いてあるんですけど、ここの文のところで、「予定価格の算出にあたって国等の基準や実勢価格を適正に反映させるとともに」というところなんですけど、昨年、まあ令和4年度、5年度、それ以前の入札不落札が続いたところを受けて、この辺りのところはかなり丁寧に見ていただいて、令和6年度のときも予算措置をしていただいたというふうに思うんですけど、結果的に、入札のときにいろいろと差額が生じたというふうに今回見させていただいてるんですけど、この辺り意見いただいているんですけど、どのように見ておられますでしょうか。

○渡辺委員長 深田事務局長。

**○深田事務局長** 基本的には、このリサイクルプラザの工事でございますが、全国都市清掃会議が決めております積算要領に基づいてまずは積算をいたします。それだけではなくて、直近、発注近くになりまして、業者の見積り等を再度採用して予定価格等を決定しているところでございますが、この参考資料の11ページを御覧いただけますでしょうか。

そちらのほうで、衛生費、5番のところでございますが、例えばこのリサイクルプラザ回転式破砕機の補修工事でございますが、予定価格からは、入札の際には9割ちょっとということで、それほど下がってないんですが、予算額から比べますと8割以下の数値になっているところでございます。こちらのほうにつきましては、その機械の損耗状況等を踏まえまして、当初予定していました機械の検査を省いたとか、あるいは、7番のほうで申し上げますと、リサイクルプラザ計量システム補修工事でございますが、これにつきましては先ほど申し上げましたように、発注に当たって業者見積りを再度徴取した結果、減額となったもの等もでございます。

また、一番下の13番のほうでございます。これはリサイクルプラザではなく浄化場でございますが、こちらにつきましては当初は、この空調の工事でございますけれども、現在のもと同等の能力として設計しておりましたが、詳細な幾つかの計算をした結果、既存より低い能力の機械が入ることになった結果、予算額に比べると8割以下の決算額となっているものでございます。

でございますので、監査委員さんからは、適正にということ、これらも含めまして御指摘があったところでございますので、やはり今後の予定価格の積算につきましては、こういった個々の事情があるものの、適正な積算方法につきまして業者見積り、あるいは積算要領に基づいて引き続きやってまいりたいと考えております。

**○渡辺委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 令和6年度のとき途中で御報告も受けながらでしたので、今、おっしゃられたところも十分理解いたしますし、結果的に予算は取っていただいて最終的に削減効果が出たところ、そこは評価させていただいてるんですけど、ただ、適正な価格というのが昨今は非常に難しい状況ですので、今ちょうど令和8年度予算編成にこれからどんどん入っていくような時期だと思います。情勢を見ても、インフレは止まらないだろうなというところと、ここで御指摘いただいているんですけど、精査をしたとしても価格が上昇するということが十分に考えられますので、今回、令和6年度の監査委員からの意見では、このような意見もいただいておりますが、私、個人的には、令和6年度も予算措置はきちんとしていただいた上で、状況を見て入札をしていただいて執行もしていただいたというふうに受け止めておりますので、これはこれで監査委員からの意見を尊重させていただきますけれども、あまりここにとらわれ過ぎて、今後の予算のどこ

ろに消極的な予算措置ってということがないようには気をつけていただけたらなと思います。以上です。

○渡辺委員長 ほかに。

○森岡委員 すみません。

○渡辺委員長 2回目になりますが、1回目の方はもうこれで打ち切ってよろしいですね。2回目に回して。よろしいですね。

森岡委員。

○森岡委員 すみません。ちょっと先ほどの続きということをお願いしたいと思います。先ほどの説明で、小型船舶免許以下の免許については更新とかはないということで、これ費用計上されてないとは思いう説明だったんですが、その3段目の自動車運転免許。これは取得に関しては、当然費用負担をされて。で、これは更新ありますよね。3年とか5年とか。

○渡辺委員長 別冊の何ページですか。

○森岡委員 64ページです。小型船舶については、更新であったり再交付の費用は西部広域のほうで負担されるんですが、自動車運転免許の更新については、負担はないということですね。

○渡辺委員長 藤友消防局警防課長。

○藤友消防局警防課長 大型免許、各個人の免許の更新の件だと思いますが、大型、中型とも個人で対応しておりますので、特に公費ということではございません。以上です。

○渡辺委員長 森岡委員。

○森岡委員 そうしますとね、小型船舶免許も5年が有効期間ですよ。この更新1名っていうのは、5年の満了前に更新されてるんですよ。小型船舶だけは更新費用は西部広域の負担という理由は何でしょうか。

○渡辺委員長 藤友消防局警防課長。

○藤友消防局警防課長 小型船舶免許の更新についてですが、取得も公費で費用を当ててやっておりますので、更新についても同じく公費で更新をしているというところがございます。

○渡辺委員長 森岡委員。

○森岡委員 取得に関して、自動車運転免許も公費でお支払いする。だったら更新もお支払いするのと同じように、小型船舶も公費で取得に関してはお支払いして、要は更新が当然発生する免許なので、これをするかしないかっていう、要は自動車運転免許のほうはしないけど、小型船舶免許はするという理由が何なんですかということをお尋ねしてるんです。

○渡辺委員長 これ間違いないですよ。決算額は上がっているけど出してないっていうとね。自動車。更新を。

安達消防局長。

○**安達消防局長** 補足させていただきます。小型船舶免許に関しましては、失効後に自動車免許のように免許の効果がなくなるということがなかったと記憶しております。失効した後、何年かたっても、再講習を受けさせていただいたならば免許がまた回復するということがあって、当局の仕事の関係上、その特定の消防署でボートを操船する必要がある署以外に長らく配置される職員もございます。それで人事異動等に伴って、そこに行って小型船舶免許を持っている職員を操船させなければ編成が維持できないというようなことを精査しまして、最小限の再交付の更新を受けさせて、人事を有効にしているというような側面がございます。

車の免許に関しては、毎日の生活に使う自動車免許証でございますので、大型免許は当然業務で使うために取らせませすけれども、それは一度失効してしまえば最初からの取得ということになりますので、これはもう当然のこととして個人で対応させているということになっているというふうに記憶しております。以上でございます。

○**渡辺委員長** 森岡委員。

○**森岡委員** 安達消防局長がおっしゃるように、小型船舶免許はこれ一生ものなんですよね。ですから、免許証の有効期間が切れるか切れないかによって更新をしていくっていうのがやり方なんですけど、そうすると小型船舶免許をお持ちの方は全体で何人いらっしゃるんでしょうか。

○**渡辺委員長** 藤友消防局警防課長。

○**藤友消防局警防課長** 小型船舶免許の保有者についてですけども、実人数は88名おるんですけども、階級、年齢等、実際現場で運用していただいている職員は47名になります。以上でございます。

○**渡辺委員長** 森岡委員。

○**森岡委員** そうしますと、新しく入られた方も当然その配置によってはこの免許が必要になってくる。で、今47名ですか。その方々は当然更新の費用も今後5年に1回は出てくるということですよ。

(「そうです。」と声あり)

○**森岡委員** はい、分かりました。

○**渡辺委員長** ほかに。土光委員。

○**土光委員** 別冊52ページの一度取り上げたことに関連ですが、不燃残渣外部処理業務で、処理業務、収集運搬業務、これに関して再度お伺いします。

処理業務は、委託はいわゆる随意契約の形、それから収集運搬は入札でというふうに今、伺いました。そうすると、この参考資料の、例えば11ページで入札の状況の一覧の表があります。それから随意契約に関しては、13ページに随意契約の状況というふうに一覧になっています。今言った処理業務は三光。それから収集運搬業務は令和6年度は環境プラント工業。これがこの一覧の中に載って

いないと思うんですが、その理由をお伺いします。

○**渡辺委員長** 近藤事務局総務課長補佐兼入札財政担当課長補佐。

○**近藤事務局総務課長補佐兼入札財政担当課長補佐** 先ほどの入札の状況と随意契約の状況の御質問にお答えいたします。こちらの表に載せてありますのは、単価契約を除く500万円以上の案件ということでございまして、不燃残渣の処理につきましても単価契約でございますので、この表には載っておりません。以上でございます。

○**渡辺委員長** 土光委員。

○**土光委員** 随意契約のほうに、つまり処理業務が三光で、これは随意契約だと思うんですが、これが載っていない理由は何ですか。

○**渡辺委員長** 近藤事務局総務課長補佐兼入札財政担当課長補佐。

○**近藤事務局総務課長補佐兼入札財政担当課長補佐** 随意契約につきましても同様に単価契約を除いておりますので、そちらの表には載っておりません。

○**渡辺委員長** 土光委員。

○**土光委員** この13ページの表中というか、例えば11ページには今言われたように単価契約を除くと書いてますが、13ページのこの随意契約の単価契約は除くという前提で表が作られているということですね。ちょっと記述は特にはないんですが。ということでいいですね。この表に単価契約の場合を除く、これ総額は、それぞれ処理業務は2,500万、それから収集運搬は1,000万。それなりの額ですが、この単価契約で入札の状況、これを載せないというのは何か理由があるんですか。

○**渡辺委員長** 深田事務局長。

○**深田事務局長** 申し訳ありません。基本的に、この入札の状況、随意契約の状況につきましても、主だったものを載せるような作りにはしてございまして。したがって単価契約、これだけではございませんが、数量によって大きく変動するということで、それで表から省かせていただいております。ただ、ここの今、御指摘を受けまして、今後、表の作りについては考えないといけないなと思っておりますので、来年度に向けて検討させていただきたいと思っております。

○**渡辺委員長** 土光委員。

○**土光委員** 今、私が言ったのは、この決算の中身ではなくて資料の作り方というか、入札とか随意契約に関してですが、それも指摘事項の対象になるんだしたら、私は指摘事項ということにしたいと思っております。

○**渡辺委員長** いや、後でまとめておけばいいですけど、だから皆さんで話し合っただけで指摘事項にするかどうかは決めますので、指摘すると言っただけでもらえますか。

○**土光委員** だから私の意見です。だからこの点は表の作り方に関して指摘をしたいと思っております。

○**渡辺委員長** 言ったことしか指摘事項になりませんので、それで表の作り方を  
変えてくれという指摘っていうふうにはしか取れないんですけど、それでいいって  
ことですか。

○**土光委員** はい、言い直します。この入札とか随意契約に関して、単価契約は  
除くというそういった表の作り方は、情報というか公開という意味で私は不十分  
だと思いますので、そういった契約も載せるべきだという指摘内容です。

それからもう1点いいですか。

○**渡辺委員長** 土光委員。

○**土光委員** この中の同じく参考資料15ページに関してです。この中で、議会  
費、総務費の1番に関して、予算額が58万6,000円。で、実際の決算額は  
26万6,420円。約半分になっているんですが、この辺の理由というか、状  
況を説明してください。

○**渡辺委員長** 米田事務局総務課長。

○**米田事務局総務課長** こちらにつきましては、議会及び委員会での議事録のほ  
うのテープ起こしを外部のNPO法人のほうにお願いをしているものですが、実  
績減ということで御理解ください。もう1点よろしいでしょうか。

○**渡辺委員長** はい、どうぞ。

○**米田事務局総務課長** そもその予算額といたしましては、議会、委員会、閉  
会中委員会も含めまして全て開催をされた場合ということで予算額のほうをさせ  
ていただいておりますけれども、実際は開催されなかった場合もございました  
ので、実績減となっております。

○**渡辺委員長** 土光委員。

○**土光委員** 多分これテープ起こし、議事録作成なのでそうだと思いますが、予  
算自身は全て開催されるものとして計上して、実際は開催されなかった。これは  
閉会中の委員会とか、どういうものが開催されなかったのですか。主なものをち  
よっと列挙していただければと思います。

○**渡辺委員長** 深田事務局長。

○**深田事務局長** 例えばでございますが、今年度は、5月の臨時議会を案件がご  
ざいませんでしたので開催いたしませんでした。それに伴います各種委員会等も  
含めて開催いたしませんでしたので、そういったものを落としております。

○**土光委員** 分かりました。

○**渡辺委員長** ほかに。ありませんですね。

〔「なし」と声あり〕

○**渡辺委員長** 本池事務局施設管理課長。

○**本池事務局施設管理課長** 先ほど土光委員から御質問いただきました別冊52  
ページ、決算の主要な施策の説明のところ52ページでございますが、そちら  
の不燃物残渣の外部処理業務の収集運搬業務の受託業者につきましてですが、こ

ちら令和7年度は三光株式会社で受注させていただきましたけども、令和6年度から過去平成31年までの間に、環境プラント工業株式会社で受注していただいて業務委託をしている状況でございます。

○**渡辺委員長** よろしいですか。ほかにないものと認め、質疑を終わります。

続いて、討論を行いたいと思いますけど、討論ございますか。

〔「なし」と声あり〕

○**渡辺委員長** 別にないものと認め、討論を終結いたします。

これより本件について採決をいたします。

特に反対の御意見はなかったようでございますので、本件については原案のとおり認定することとしたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**渡辺委員長** 異議なしと認めます。

よって本件は、全会一致で、原案のとおり認定することに決しました。

~~~~~

## 5 委員長報告について

○**渡辺委員長** 次に、日程5、委員長報告についてであります。これは1月開催予定の組合議会臨時会において報告する必要がございます。これをどのようにしてまとめたらいいか、委員の皆様にお諮りしたいと思います。

本来ですと、もう一度皆様にお集まりいただき、報告内容の検討をいただくのが適切と考えますが、皆様方、大変御多忙のこととしますので、先ほど頂戴いたしました御意見を基に副委員長と協議をして、報告案をまとめたいと思います。私が聞いた中では、指摘があったのは中原副委員長、それと土光委員の場合は表のまとめ方のようなんですけど、私が勝手に思うのは、要望的に聞こえるんですけど、指摘ですか。いいですか。これを委員の皆さんにちょっと諮ってから副委員長とまとめたいと思うんですけど。というのは、この入札の報告の案件というのは、2、3年前にも出ましたよね。表の作り方を覚えてもらったという私は記憶にあるんですけど、これ委員の皆さんに諮ってるところなんですけど、御意見ありませんか。

中原委員。

○**中原委員** 私は個人的に考えますとね、この単価契約というのをこの資料にまとめていくと、私は膨大な資料にならへんかなと思うわけです。そうすると、やはり我々としても、そこを全部この単価のやつを出していただいて、まあ見るのはそりゃあ仕事だからやむを得ないかも分かりませんが、私はあえて現状のこの決算資料でいっても何ら不備はないというふうに思っております。以上です。

○**渡辺委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** すみません、意見取りまとめの前なんですけど、今、委員長報告の意見取りまとめだと思いますので、当局の方々一緒におられた状況でよろしいですか。

○**渡辺委員長** いや、ちょっとこれをまとめてから聞かないといけないことが出るから、どうせだけん今は残っている。指摘の関係で。

○**奥岩委員** 承知しました。お二方からはっきりと指摘というふうには伺っておりますので、この後の協議で委員会協議をさせていただけたらよいのかなとは思っています。

○**渡辺委員長** ちょっとすみません。全部聞いてもらったら、これはもう副委員長と2人でまとめますので解散なんですよ、本当は。だから委員の皆さんに、これ森岡委員が2、3年前に言われて、単価契約の表の作り方が変わったんですよ、資料がね。私はそう記憶してます。それで今度は単価契約も載せるっていう意見は、要望的に聞こえるけど指摘でいかって言って、中原さんのほうからは、でないほうが良いという御意見だったんで。

（「私は現状でいいんじゃないですかって言った。」と中原委員）

○**渡辺委員長** 現状でいいってことですね。

（「はい。」と中原委員）

○**渡辺委員長** 土光委員。

○**土光委員** 2、3年前ですか、その表の作り方が変わったということに関しては、私はそれは知らないのですが、それこそ単価契約を除くというふうに変った。それ、どういうふうに変ったんですか。まずそれを。

○**渡辺委員長** 金額で載せることになったということですね。

土光委員。

○**土光委員** 単価契約を入れるといっぱいになるというのか、それは実際になるのかどうか分かりませんが、でも、例えば入札の状況で500万以上、ある意味では主なものというふうに限定されていますよね。それから多分随意契約はそんなに私はないんじゃないかというふうに思います。だから、やはり情報を分かりやすく示すために載せたほうが良いと思います。ただ、今やり取りで当局とそういった単価契約も、何か載せる方向で検討します、考えます、というふうな答弁があったように思いますので、指摘と要望はちょっと今一歩違いが分からないのですが、そういうふうになりそうだったら、別にあえて要望ということにしても構いません。

○**渡辺委員長** 答弁してもらいますか。

深田事務局長。

○**深田事務局長** 主だったものについては載せなければならないと思いますが、実情としてどういったものがあるかということがちょっと今、分かりませんので、その方向で変えるまでにはちょっと申し上げることができませんけど、検討させ

ていただきたいとは思っています。

○渡辺委員長 土光委員。

○土光委員 だから基本的には契約の状況、入札とか随意契約、これを主なものはきちっと分かるような資料にしてほしいということなので、その辺の意向を踏まえて、単価契約であっても、これは分かりやすく載せた方がいいというふうに判断、そういったことを検討していただきたいということで、要望とします。

○渡辺委員長 それでは、御意見を基に正副委員長で協議し、報告案をまとめさせていただきます。

出来上がりました報告案につきましては、あらかじめ委員の皆様へ送付させていただきます。

〔「異議なし」と声あり〕

○渡辺委員長 御異議がないようですので、報告案は正副委員長でまとめさせていただきます。委員の皆様には後日お送りすることにしたと思いますので、よろしくお願いをいたします。

~~~~~

## 6 閉 会

○渡辺委員長 これをもちまして、決算審査特別委員会を閉会いたします。

(午前11時30分 閉会)

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

決算審査特別委員長

渡 辺 穰 爾